



## 令和4年度

# 茨城県職員（職業訓練指導員（機械科））採用選考案内

令和4年10月17日  
茨城県人事委員会  
茨城県総務部人事課

職業訓練指導員（機械科）を採用するための茨城県職員採用選考（大学卒業程度）を次のとおり行います。

- 選考日 12月3日（土）
- 受付期間 10月17日（月）9時～11月18日（金）17時
- 申込方法 インターネット申込み

受験前に必ず新型コロナウイルス感染症などへの対応（5ページ）についてご確認ください。

### 1 職種、採用予定人員、採用時の勤務場所及び主な職務内容

職種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び主な職務内容
職業訓練指導員 （機械科）	1名程度	県立産業技術専門学院で、職業訓練の指導等の業務に従事します。

- ※1 採用予定人員については、変更になる場合があります。
- ※2 「採用時の勤務場所及び主な職務内容」については、採用時の予定です。その後の人事異動により、上記勤務場所以外での業務に従事していただく場合があります。

### 2 受験資格

次の(1)及び(2)いずれにも該当する人が受験できます。

- (1) 昭和63年（1988年）4月2日以降に生まれた人
- (2) 機械科の職業訓練指導員免許を有する人又は令和5年（2023年）3月31日までに当該免許を取得見込みの人（※）

（※）当該免許を取得見込みの人とは、次のとおりです。

- ① 職業能力開発総合大学校において、当該免許に関する長期課程又は専門課程、長期養成課程又は職種転換課程を修了した者（見込みを含む）、指導員養成課程を修了見込みの者
- ② 四年制大学において、当該免許に関する学科（※）を修めた者で、教育職員免許法による高等学校の教員の普通免許状（工業又は工業実習の教科）を有する者（見込みを含む）  
（※）当該免許に関する学科についての詳細は茨城県産業戦略部労働政策課技能振興G（029-301-3656）にお問い合わせください。
- ③ 職業訓練指導員試験に合格した者
- ④ 厚生労働大臣の指定する講習（48時間講習）により職業訓練指導員免許を取得できる者

注）上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人

- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成11年（1999年）改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 選考の日時及び会場

日 時	会 場
12月3日（土） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開 場 8：20頃</li> <li>・ 説明開始 8：50</li> <li>・ 教養考査 9：00～11：00</li> <li>・ 適性検査 11：10～12：00</li> <li>・ 論文考査 12：50～13：50</li> <li>・ 口述考査 14：05～</li> </ul>	茨城県水戸合同庁舎 （水戸市柵町1-3-1）

※ 教養考査の成績が一定基準に達した者のみ、論文考査及び口述考査を実施します（適性検査終了後に結果を発表します）。

※ 終了時刻は口述考査の終了時刻により異なります。

※ 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に該当したこと等により選考当日受験ができない者のうち、希望者については、追加選考を実施します（追加選考日：12月17日（土））。詳細は、5ページを参照してください。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください。

### 4 選考の方法及び内容

項 目	方 法	内 容
教養考査	択一式 (2時間)	公務員として必要な一般的知識及び知能等について、大学で履修した程度の問題を出題します。
論文考査	記述式 (1時間)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
資格調査		受験資格の有無等について調査します。

## 5 受験申込手続

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、11月11日（金）までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

<p>申込方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必ず、茨城県ホームページ「採用試験等情報」（下記(1)）で申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービス(下記(2))よりお申し込みください。</li> <li>(1) 申込方法及び注意点の確認 &lt;茨城県ホームページ「採用試験等情報」&gt; <a href="https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/saiyojyoho.html">https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/saiyojyoho.html</a></li> <li>(2) 申込先 &lt;いばらき電子申請・届出サービス&gt; <a href="https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/">https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/</a></li> <li>※ スマートフォンからの申込みも可能です。</li> <li>※ システムメンテナンスのため利用できない期間がある場合がありますので、ご注意ください。</li> </ul>
<p>注意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li> <li>・ 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。</li> </ul>
<p>受付期間</p>	<p><u>10月17日（月）9時～11月18日（金）17時</u></p> <p>※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>
<p>受験票の作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日に持参してください。</li> <li>・ 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。</li> </ul>

## 6 選考当日に持参するもの

選考当日には以下のものを持参してください。

①受験票（写真を貼付したもの） ②住民票記載事項証明書（県所定の様式）※ ③HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル ④消しゴム ⑤鉛筆削り ⑥昼食及び飲物 ⑦マスク

- ・ ⑧-1（免許取得者）機械科の職業訓練指導員免許証の写し
- ・ ⑧-2（免許取得見込みの者）取得見込みを証する書類（免許取得に係る学校等の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）等）

※ 住民票記載事項証明書は、茨城県人事委員会事務局のホームページからダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、注意事項をよく読んだ上で、所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。

## 7 合格者の発表

期 日	方 法
<p>12月20日（火） 13時（予定）</p>	<p>茨城県ホームページ「採用試験等情報」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。</p> <p>※ 不合格者への通知は行いません。</p>

## 8 選考結果の簡易開示

この採用選考の結果については、「茨城県個人情報保護に関する条例」に基づき、口頭により開示を請求することができます。開示を希望する場合は、選考時に交付する受験票控又は本人確認ができる顔写真付きの証明書（運転免許証等）を持参してください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

開示請求できる人※	開示内容	開示できる期間	開示場所
選考の受験者全員	各考査の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	合格発表日から 1か月間	茨城県庁 23階 人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※ 土日祝日を除く

※ 開示請求できる人は、本人及びその法定代理人（未成年者及び成年被後見人の法定代理人に限る。）のみになります。法定代理人が請求する場合は、本人であることを確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証等）及び法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本等）を持参してください。

## 9 採用予定年月日

令和5年（2023年）4月1日以降を予定しています。

※ 採用は原則として令和5年（2023年）4月1日以降ですが、場合によってはそれ以前に採用されることがあります。

※ この選考に合格しても、受験資格に該当しないこととなった場合（所定の日までに職業訓練指導員免許を取得しない人等）は採用されません。

## 10 給与等

(1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給されます。例えば、大学を卒業後、直ちに採用された場合の給与月額（令和4年（2022年）4月1日現在。地域手当6%を含む。）は、以下のとおりです。

200,022円（大学卒）

- ・ 上記金額は、資格を所持し、又は学歴区分に属する学校を卒業した場合の額で、職務経歴等がある場合は、所定の額が加算されます。
- ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回（6月、12月））、特殊勤務手当（日額1,300円）等が支給されます。
- ・ これらの額は、条例改正等によって変更されることがあります。

(2) 勤務は、原則として週5日（完全週休2日制）で、勤務時間は8時30分から17時15分までです。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日（ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の残日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。このほか、夏季休暇（5日）や育児休業、特別休暇（結婚・忌引等）等があります。

## 11 注意事項

- ▶ 会場への自動車及びオートバイの乗入れは厳に禁止します。
- ▶ 自転車は、駐輪場にとめてください。
- ▶ 会場及び付近は禁煙です。
- ▶ 会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ▶ 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局にご連絡ください。

## 12 新型コロナウイルス感染症などへの対応

- 受験される方は、以下の点に留意してください。
  - ▶ 選考当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
  - ▶ 選考室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- 新型コロナウイルス感染者等に係る受験の可否は、次の一覧表のとおりです。

	受験できる者	受験できない者
新型コロナウイルス感染者	選考の前日までに治癒した者 ※ 退院（自宅待機の解除）は、医師又は保健所の判断による。	選考の前日までに治癒しない者
新型コロナウイルス感染症以外で学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザなど）の罹患者	選考の前日までに治癒した者 ※ 治癒は、医師の判断による。	選考の前日までに治癒しない者
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者	選考の前日までに自宅待機期間の終了した者	選考の前日までに自宅待機期間の終了しない者
以下のいずれかの症状がある者 ア 発熱（37.5度以上） イ 息苦しさ（呼吸困難） ウ 強いだるさ（倦怠感） エ 味を感じない（味覚障害） オ 臭いを感じない（嗅覚障害） カ 咳の症状が続いている キ 喉の痛みが続いている	左記ア～キの症状が1つもない場合	左記の要件を満たさない者

- ▶ 上記一覧表の受験できない者に該当し、療養のために本来の選考日である12月3日（土）に受験できない者のうち、希望者については、12月17日（土）に追加選考を実施（選考会場は茨城県水戸合同庁舎）します。受験を希望する方は、12月3日（土）9時30分までに、茨城県人事委員会事務局へ電話連絡（電話：029-301-5549）のうえ12月9日（金）17時までに「令和4年度茨城県職員（職業訓練指導員（機械科））採用追加選考申請書」（7ページ）を、受験票の写し及び医師の診断書（加療期間が明記されたもの）を添えて茨城県人事委員会事務局あてにメール又は郵送で提出してください。
- 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください。
- 選考後5日以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、茨城県人事委員会事務局へ必ず連絡してください。

## 13 その他

### (1) 問い合わせ先

選考に関すること	職務内容及び受験資格に関すること
<p>茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559 E-mail saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div data-bbox="292 517 456 680"></div><div data-bbox="557 517 721 680"></div></div> <p>茨城県ホームページ 「採用試験等情報」</p> <p>ツイッター (@ibaraki_saiyou)</p>	<p>茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-2263 FAX 029-301-2289 E-mail jinji-kikaku@pref.ibaraki.lg.jp</p>

令和4年度茨城県職員（職業訓練指導員（機械科））採用追加選考申請書

令和 年 月 日

茨城県人事委員会委員長 殿

受験職種 \_\_\_\_\_

受験番号 \_\_\_\_\_

受験者氏名 \_\_\_\_\_

下記1に該当するため、令和4年12月17日（土）に実施される標記追加選考を申請します。

1 申請理由

該当する申請理由にチェックを入れてください。

- （1）新型コロナウイルス感染症等の罹患者であり要件を満たさない
- （2）新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者であり要件を満たさない
- （3）発熱・咳等の症状があり要件を満たさない

2 症状等について

上記1（1）に該当する場合：罹患した感染症名

[ \_\_\_\_\_ ]

上記1（2）に該当する場合：保健所からの指示内容

[ \_\_\_\_\_ ]

上記1（3）に該当する場合：症状

[ \_\_\_\_\_ ]

3 添付書類

次の書類を添えて、令和4年12月9日（金）17時までに茨城県人事委員会事務局あて提出してください。

- 受験票の写し
- 医師の診断書（加療期間が明記されたもの）